

開示対象個人情報の請求手続きのご案内

ご本人又は代理人の請求(以下「開示等の請求」とします)により、当社で保有する「※開示対象個人情報」を、以下の手続きにより開示致します。

1. 開示等の請求の対象範囲

「開示等の請求」の対象範囲は以下の通りとなります。

- ・【利用目的の通知】
- ・【開示】
- ・【内容の訂正／追加又は削除】
- ・【利用の停止】
- ・【消去及び第三者への提供の停止】

※ 開示対象個人情報とは、体系的に構成した情報の集合体を構成する個人情報であって、当社が、ご本人から求められる【開示／内容の訂正／追加又は削除／利用の停止／消去及び第三者への提供の停止】の求めのすべてに応じることができる権限を有するものです。ただし、以下(a)～(e)のいずれかに該当する場合は開示対象個人情報には該当しません。

- (a) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、ご本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- (b) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長し又は誘発するおそれのあるもの
- (c) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- (d) 当該個人情報の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共安全と秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの
- (e) システム構築の利用目的により取得した個人情報で、ご本人様から直接取得したものでないもの

2. 「開示等の請求」に際してご提出いただく書類

「開示等の請求」をご依頼される場合は、(1)当社所定の請求書に必要事項(全て)をご記入の上、(2)ご本人請求の確認書類又は(3)代理人請求の確認書類で必要となる書類を同封してご郵送ください。尚、(4)手数料の対象となる「開示等の請求」については返信用切手392円を同封してください。

(1) 当社所定の請求書

下記「開示対象個人情報に関する開示等請求書」をダウンロードし、印刷してご記入ください。

[> 「開示対象個人情報に関する開示等請求書」\(PDFファイル\)](#)

(2) ご本人請求の確認書類

ご本人確認できる、以下の書類の内いずれかの写しを同封してください。

- ・運転免許証
- ・健康保険の被保険者証
- ・パスポート
- ・その他ご本人確認できる公的書類

注) 本籍地が記載されている書類については、本籍地を黒塗りしてご提出ください。

(3) 代理人請求の確認書類

「開示等の請求」をする方が代理人である場合は、ご本人自筆・押印の委任状と上記(2)の確認資料に加えて、以下の書類の内いずれかを同封してください。

- ・代理人の運転免許証
- ・代理人の健康保険の被保険者証
- ・代理人のパスポート
- ・その他代理人の確認できる公的書類

注) 本籍地が記載されている書類については、本籍地を黒塗りしてご提出ください。

(4) 手数料

上記「1. 開示等の請求の対象範囲」の内、【利用目的の通知】、【開示】を請求される場合は1回のご請求につき、返信用切手(392円)を同封してください。

(5) 宛先

〒103-0004 東京都中央区東日本橋2-7-1国際東日本橋ビル
アイテックス株式会社 個人情報事務担当責任者宛

3. 「開示等の請求」に対する回答方法

◇原則として、請求書記載のご本人の住所宛に書面(封書による簡易書留郵便)にてご回答申し上げます。

◇「開示等の請求」にともない取得した個人情報は、開示等の請求の対応に必要な範囲に限定して取り扱います。

◇以下の場合には、「開示等の請求」にお応えできない場合があります。その場合は、その旨と理由をご通知申し上げます。

- ・ご本人又は代理人の本人確認ができない場合
- ・所定の申請書類に不備があった場合
- ・開示等の請求の対象が「※開示対象個人情報」に該当しない場合
- ・ご本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・法令に違反することとなる場合